

# 仕 様 書

保健福祉局福祉のまちづくり推進室  
(担当 谷口、松元、石田 TEL 222-3535)

件 名	家庭用FAXの賃貸借
見積書提出期限	令和8年4月21日(火)
賃貸借期間	令和8年5月1日 ~ 令和10年3月31日(23か月間)
納入場所	京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室(追加給付担当) (京都市中京区寺町通御池下る下本能寺前町500番地の1 中信御池ビル4階)
商品詳細	<u>家庭用FAX</u> ※ 普通紙、子機付き
数量	<u>1台</u>
支払	本市は、前月分の賃貸借料について、賃貸人からの適法な支払請求書を受理したときは、30日以内に賃貸人に当該請求金額を支払う。
納入	<ul style="list-style-type: none"><li>・納入の具体的な日時は、本市と調整のうえ決定すること。</li><li>・納入に当たっては、本市の担当者が指定する場所まで運び入れ、指示に従うこと。</li><li>・納入時に使用した梱包材等については、契約業者が処分すること。</li><li>・業務の進捗状況により、契約期間の満了日までに業務が完了する目途が立った場合は、契約期間に係る変更契約を行う可能性がある。</li></ul>
見積時の留意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・見積書の宛先は、「京都市長」とすること。</li><li>・見積書には、担当者氏名(フルネーム)及び連絡先を必ず明記すること。</li><li>・契約には搬入等の諸経費を含む。</li><li>・合計金額は消費税抜/込併記とし、単価(税抜)も記載すること。</li><li>・見積書が上記の要件を満たさない場合、見積書を無効とする。</li><li>・見積書提出期限以降、契約させていただくことになった業者様のみ連絡する。</li></ul>